

平成18年4月24日

## 6号機原子炉建屋における非放射性の水の漏えいに関する 調査結果について

定期検査中の6号機原子炉建屋において、平成18年4月7日、協力企業作業員より残留熱除去系\*<sup>1</sup>B系の熱交換器室内において水が漏れているとの連絡を受けました。ただちに当社運転員が現場を確認したところ、原子炉建屋地下1階にある残留熱除去系の海水系\*<sup>2</sup>配管に設置された海水出口弁が点検中であったため、その開放部から水が漏えいしていることを確認しました。このため、当該配管内の水抜きを行い、漏えいは停止しました。

漏えいした水(非放射性)の量は約1,050リットルであり、回収のうえ、拭き取りによる清掃を実施しました。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

(平成18年4月10日お知らせ済み)

調査の結果、残留熱除去系の海水系配管は点検のため水抜きを実施しておりましたが、4月6日に点検が終了した部分の水張りを行い、漏えいのないことを確認したものの、その後、点検中のため水張りを行わなかった海水出口弁(以下、「当該弁」)の開放部から漏えいしたことがわかりました。

このため、当該弁に接続された配管につながる弁を調査したところ、空気冷却器の冷却水出入口弁(2個)から水が流入しており、当該冷却水出入口弁を分解点検した結果、弁シート部に傷が確認されました。

このことから、漏えいの原因は、空気冷却器の冷却水出入口弁シート部の漏えいにより、水張りした系統内の水で徐々に当該弁まで満たされ、当該弁の開放部から漏えいしたものと推定いたしました。

対策として、冷却水出入口弁については点検手入れを実施しました。

今後、系統の水張りを実施する場合は、弁・配管等をすべて復旧した後に実施することとし、弁・配管等が復旧できない場合には、開放部に閉止栓等を取り付けた後に水張りを行うことを周知徹底いたします。

また、冷却水出入口弁と同一仕様で使用条件の類似する弁については、点検周期の見直しを行うことといたします。

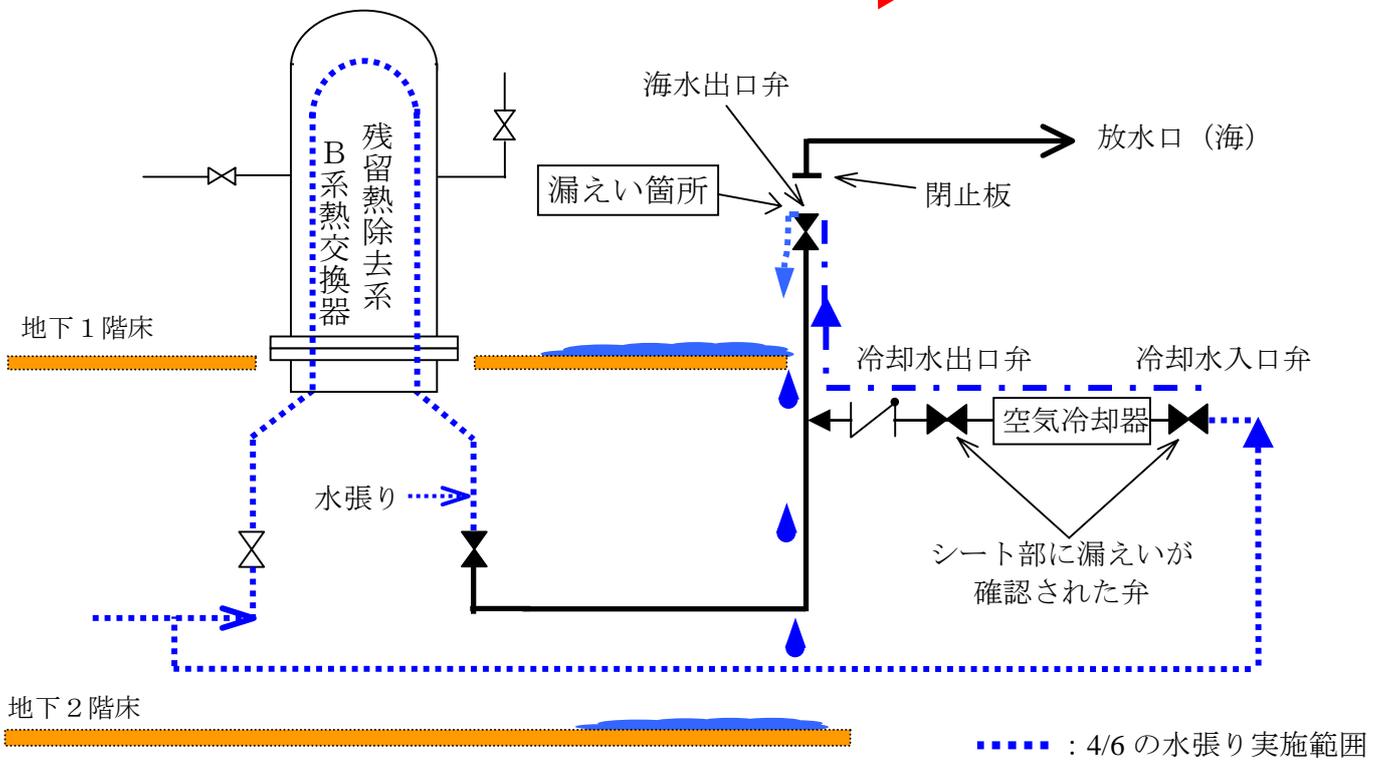
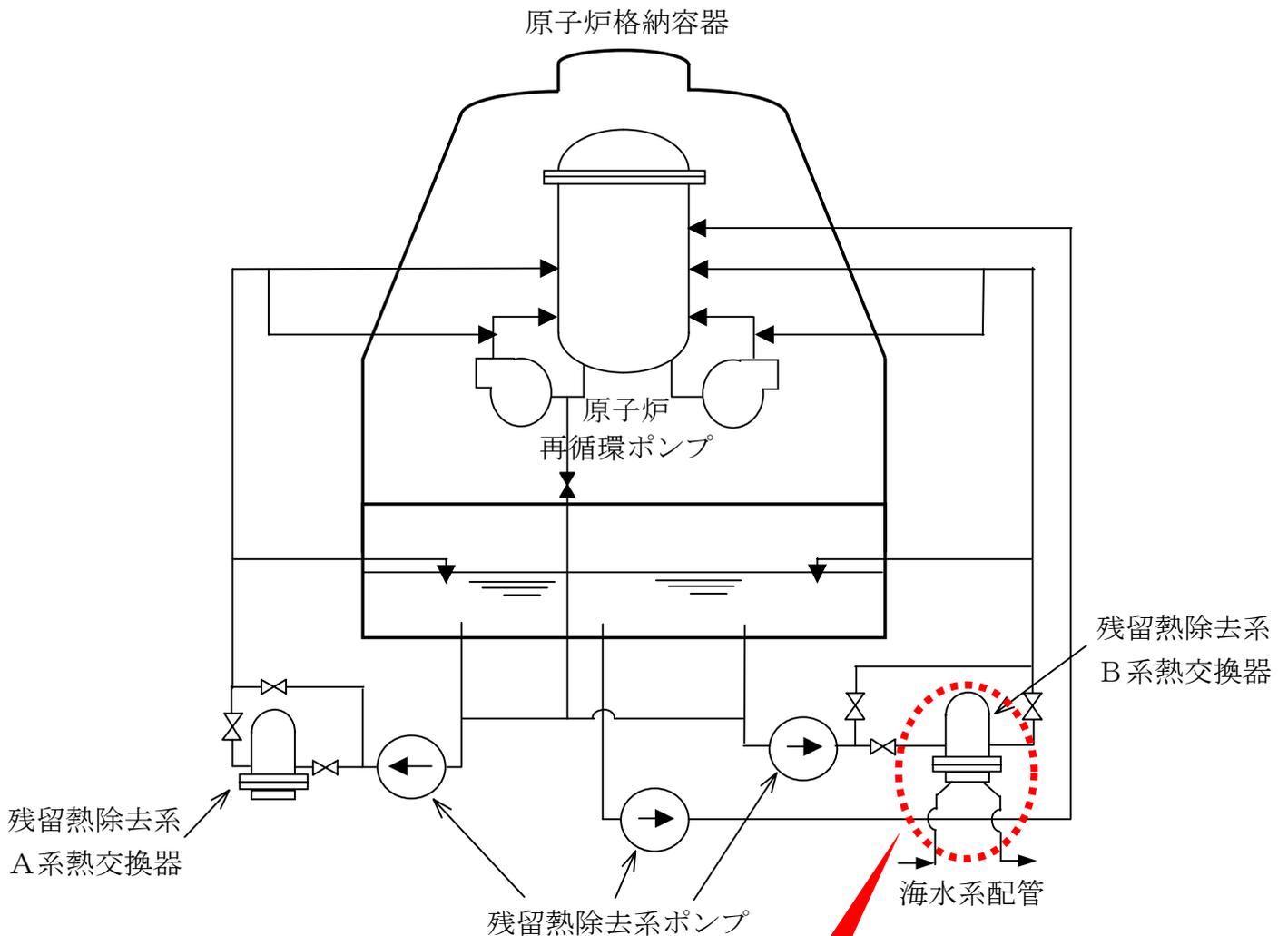
以 上

\* 1 残留熱除去系

原子炉を停止した後の冷却(燃料の崩壊熱の除去)や非常時に原子炉水を維持する系統。

\* 2 海水系

残留熱除去系熱交換器等を冷却するための海水を供給する系統。



6号機原子炉建屋における水漏れ概略図